

男女共同参画推進連携会議の今後の活動について

1. 第 14 期(令和7年9月～令和9年8月)の活動について

- ・ 男女共同参画推進連携会議の活動の本質(男女共同参画社会づくりに関し広く各界各層との情報・意見交換その他の必要な連携を図り、国民的な取組を推進する。)を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けた取組を積極的に推進するため、参加団体と一体となった活動に取り組む。

2. 具体的な取組について

【取組①】参加団体の取組の報告と意見交換・情報共有【年数回程度】

- ・ 団体が取り組んでいる内容について報告いただき、意見交換・情報共有するとともに、報告いただいた内容を男女共同参画局ウェブサイトや SNS 等で発信する。

●どのようなテーマで、どの団体に報告いただくのがよいか。

ex. メディア関係団体における女性の参画拡大

地方の中小企業・地方銀行等における働き方改革・意識改革

困難を抱える女性・女兒への支援 等

●どのような形式で意見交換・情報共有を行うのがよいか。

【取組②】オンライン勉強会【年 1 回程度】

- ・ 参加団体の取組の参考として、男女共同参画に関する国際的な動きについての情報提供を行い、グローバルな視点の理解促進を図る。

【取組③】男女共同参画局からの情報提供及び関係機関への情報展開【随時】

- ・ 広報誌「共同参画」について推進連携会議議員あてに送付。
- ・ 男女共同参画局 SNS(X、Facebook、YouTube)による情報発信の横展開。
- ・ なお、参加団体からのイベントの告知等は男女共同参画推進連携会議内にて都度、共有する。

3. 令和8年度スケジュール(案)

時期	内容
本日	第 60 回企画委員会 (議題) ・男女共同参画推進連携会議の今後の活動について 等
夏～秋	参加団体における取組の報告
秋～冬	第61回企画委員会 (議題) ・全体会議の進め方、オンライン勉強会の企画について 等
秋～冬	全体会議 (内容) ・各団体における取組進捗の報告・意見交換 等
年内	オンライン勉強会の開催 ※オンライン開催